

令和4年度

教育行政執行方針

湧別町教育委員会

令和4年第1回湧別町議会定例会の開会にあたり、教育委員会の所管行政に関する主要な方針を申し上げます。

情報通信技術の高度化による Society5.0 の到来、グローバル社会の進展、新型コロナウイルス感染症対策など大きく社会が変化しておりますが、教育の使命は、大きな社会変化を柔軟に受け止め、自ら判断し行動できる「生きる力」を備え、社会に活かすことのできる人材育成であります。

教育委員会といたしましては、学校教育の柱を「知」・「情」・「意」・「体」・「郷土」と定めて、子どもたちに、確かな学力、豊かな人間性、自らを律する心、健康と体力、郷土を愛し守る心をバランスよく育ててまいります。

社会教育にあっては、基本理念を「ふるさとを知り、ふるさとを好きになり、ふるさとを守り育てる」と定め、町民一人ひとりが、心の豊かさや生きがいをもち生活するために、いつでも、どこでも、だれもが学ぶことのできる生涯学習社会の実現に努めてまいります。

このような考えのもと、湧別町の教育目標を

- 1 社会に参画できる実践的な能力をはぐくむ
- 2 自他を尊重し、ともに支える豊かな心をはぐくむ
- 3 自らを律し、自ら行動する積極的な心をはぐくむ
- 4 健やかな体と生命を尊ぶ心をはぐくむ
- 5 自然・環境を守り、伝統と文化を尊重し、郷土を愛する態度をはぐくむ

5つの教育目標を制定し、令和4年度に取り組む重点施策について申し上げます。

第一は、「地域に信頼される小中一貫教育の推進について」であります。

優れた教育環境を確保するため「湧別町の教育」の基本は、発達段階に応じた9年間のきめ細かなカリキュラムによる「小中一貫教育」の推進としております。

これを実現するため全町に9年間を見通した施設一体型義務教育学校の導入を進めてまいります。

本年度は、本町2校目となる湧別地区義務教育学校を令和5年4月の開校に向け、中学校棟の大規模改修を実施いたします。合わせてPTAや学校運営協議会などで組織する開設準備委員会、さらに教職員で組織する開校準備委員会においても、開校に向けて必要な協議を行うこととしております。

一方、上湧別地区の小中一貫教育の推進については、小学校区ごとの地域懇談会を終え、それぞれの地区から貴重なご意見などをいただきました。いただいたご意見などしっかり受け止め、町としての方向性を定め、時期を逸することなく地域とのさらなる協議を行い、上湧別地区の施設一体型義務教育学校の実現に向け取り組んでまいります。

学校の働き方改革については、長時間勤務の解消のため業務改善と職員の意識改革を進めるとともに、ICT機器を有効活用した授業の効率化を図りながら、教員のゆとりある教育活動を推進し、教員が子どもと向き合う時間の充実を図ってまいります。

第二は、「学校教育における学力向上への取り組みについて」であります。

本町の昨年の全国学力・学習状況調査での平均学力は、小学校が全国平均を上回り、また中学校においても全国平均同等まで到達することが出来ました。

この結果は、これまで実施してきた習熟度別学習などの取り組みに加え、湧別小学校を実践校として取り組んできた「湧別町型学力向上事業」を町内すべての学校で実践した結果であり、これまでの教員が一方的に知識を詰め込む授業スタイルではなく、子どもたちが自らの考えや意見を持ち、友達と意見交換することにより、さらに学びを深める「主体的で対話的」な授業スタイルの成果であると確信しております。

したがいまして、引き続き「湧別町型学力向上事業」に取り組むほか、本年度はさらに中学校段階での「主体的で対話的」な学びを実現するために、湧別中学校と上湧別中学校を実践校として北海道大学からの講師招聘や公開授業から授業改革に取り組み、すべての学校と教員が足並みをそろえて、一層の学力向上を図ってまいります。

第三は、「ICT教育について」であります。

ICT教育については、GIGAスクール構想で配備した1人1台タブレットパソコンを教員が効率的に授業に活かすため、「湧別町ICT教育推進委員会」を中心にして教職員のICT技術向上に努めてまいります。

本年度はさらに、上湧別小学校と富美小学校を研究推進校として、複式授業での効果的な活用方法や他校の複式学級とのオンライン授業などについて実践研究を行い、タブレットパソコンの効果的な活用を進めてまいります。

第四は、「安全・安心な学校づくりの推進について」であります。

新型コロナウイルス感染症の対応については、学校での万全な感染予防対策を講じるとともに、家庭での感染予防の徹底を啓発してまいります。

学校行事については、コロナ感染状況を見極めながら、可能な限り実施できる方法を検討するとともに、オンライン授業の準備を整えることで、いかなる状況でも学びを止めない体制を整えてまいります。

登下校の安全確保については、「湧別町通学路交通安全プログラム」に基づき、地域や警察・道路管理者と連携して安全確保に努めてまいります。

第五は、「豊かな心と健やかな体の育成について」であります。

豊かな心を育むため、道徳授業や集団生活のルールを指導するとともに、運動の習慣化や規則正しい生活、スマートフォンや

ゲーム依存の防止なども指導することで、心と体が調和した優れた人格形成を図ってまいります。

いじめや不登校については、早期発見と素早い対応に努め、家庭や関係機関と連携して早期解決を図ってまいります。

第六は、「特別支援教育について」であります。

支援を必要とする子どもたち個々に応じた支援を行うため、湧別小学校を拠点に派遣指導を行う通級指導教室の充実や、各学校に設置する特別支援学級及び特別支援教育支援員を引き続き配置するとともに、関係機関との連携を図り適切な支援を提供してまいります。

第七は、「中高一貫教育について」であります。

町内中学校・義務教育学校後期課程と湧別高校で行う中高一貫教育については、6年間を通じたキャリア教育を目的に平成17年から開始され、16年が経過しました。

この間2度、学習指導要領が改正され、児童生徒は小学校段階

から自分の将来像と職業観を学習し、学びの成果はキャリアパスポートに記録し高校に引き継ぐことが制度化されるなど、中高一貫教育の取り組みとの一部重複が生じております。

このため本年度は、町が進める小中一貫教育いわゆる9年間を見据えた義務教育学校の導入により、中高一貫教育との整合性が問われることから、適正化のため検討を進めてまいります。

第八は、「北海道湧別高等学校への支援について」であります。

湧別高校については、同校の魅力化と入学者数の増加を図るため、「北海道湧別高等学校存続対策事業」を継続して実施し、各種助成により存続を支援してまいります。

第九は、「国際理解教育の推進について」であります。

外国語教育については、小学校6年生までに英語検定資格の取得をめざす「英検チャレンジ事業」を継続して実施いたします。

国際交流事業については、友好都市のニュージーランドのセルウィン町及びカナダのホワイトコート町と行っている、中学生・高校生の交換留学事業と相互交流事業は、新型コロナウイルス感染症の感染状況をみながら実施してまいります。

第十は、「学校給食センターの運営について」であります。

学校給食については、施設内の衛生管理を徹底し、老朽化した厨房設備を更新するとともに、地場産や北海道産の食材を優先的に使用した栄養バランスの優れた給食を提供してまいります。

また、食育については、食の大切さや食に関する正しい知識と食習慣を身に付けるための栄養教諭による指導を行ってまいります。

本年度の給食費については、昨年と同額の 1 食当たり小学校 247 円、中学校 285 円で提供してまいります。

第十一は、「社会教育の振興について」であります。

町民の社会教育活動を活性化することで、住民相互の関係性が深まり、住みやすい地域づくりに繋がってまいりますが、新型コロナウイルス感染症の影響も3年目に入り、人との接触の機会を減らさざるを得ないなか、人との繋がりをいかに築くかが求められ、社会教育にとっては、極めて重要な課題となっております。

したがって、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、コロナ社会における既存事業の改善を含めた、新たな事業スタイルを積極的に模索してまいります。

社会教育全般では、「人、自然、ふるさとから学び、地域と共に生きる」をテーマとした「第2次社会教育中期計画」が計画5年目の最終年を迎えます。

このことにより、人々が生涯を通じて健康で生きがいを持って暮らすため、社会の変化に対応した学習機会を提供し、豊かな人間性を育める環境となるよう、それぞれの分野における取り組みを進めるとともに、この5年間の成果と課題を洗い出し、町

民の主体的な学習活動が図られるよう「第3次社会教育中期計画」を策定し、地域と家庭の教育力の向上を目指してまいります。

家庭教育については、子育て世代包括支援センターと連携を密にし、情報提供や相談窓口の開設、家庭教育研修会の開催など支援体制の充実を図ってまいります。

青少年教育については、豊かな人間性を育み、コミュニケーション能力を高めながら、達成感を得て成長を促す取り組みが重要であります。

このため、小学生の体験塾や青少年指導センター事業などにより学習機会の提供に努めるとともに、中高生リーダーの養成にも努めてまいります。

また、友好都市である新篠津村との小学生交流事業を3年ぶりに開催し、集団生活を通じた歴史・文化を学ぶ活動や、友好と交流の輪を広げてまいります。

さらに、地域のリーダーとしての活躍が期待される青年層にとっては、職種を超えた仲間づくりや、地域の青年組織の結びつ

きを深める取り組みが重要であります。

このため、全町的組織である青年団体協議会の活動を支援しながら若者の社会参加を促進してまいります。

成人教育については、幅広い学習ニーズに応える学習機会の提供と、学習意欲を喚起することが必要であります。

このため、民間団体により開催されている「町民大学」や「ふるさと講座」など自主的な活動がさらに活発になり、町民の学習機会が充実するよう、社会教育関係団体の支援に努めてまいります。

高齢者教育については、「チューリップ生きがい大学」を中心に学習機会の提供を行っておりますが、新規会員の減少が課題となっております。

このため、新たにアクティブシニアをターゲットにした事業展開も進め、高齢者の学びを支え、生きがいのある充実した生活に繋げていただけるよう支援してまいります。

社会教育施設については、児童から青年、成人、高齢者に至る

まで、すべての年齢の方々に、学習や研修、スポーツや趣味を楽しむ機会を提供することができる生涯学習活動の拠点となる施設でありますので、安心して施設を利用できるよう計画的な整備を図ってまいります。

本年度から、水銀灯の製造中止に伴う照明器具のLED化を計画的に取り進めることとし、本年度は湧別総合体育館外灯と湧別プールの照明を更新いたします。

文化センターさざ波では、老朽化に伴う故障や事故を未然に防ぐため、舞台吊物装置改修を本年度を初年度とした整備計画に基づき取り進めることとするほか、外壁塗装については5か年計画の最終年として実施いたします。

また、両文化センターにおけるインターネット環境の充実、五鹿山スキー場のリフト設備改修などを計画しております。

さらに、パークゴルフ場と野球場などについては、町民の利便性を高めるために、使用期間と使用時間を拡大してまいります。

第十二は、「スポーツの振興について」であります。

生涯にわたってスポーツに親しむことは、体力の向上や、精神

的ストレスの発散、生活習慣病の予防など、健康で文化的な生活を営むうえで極めて大きな意義があります。

このため年齢層に応じたスポーツ大会や教室を開催し、生涯スポーツの推進に努めてまいります。

体育協会をはじめスポーツ少年団などの団体育成については、その活動の支援を図るとともに、スポーツ指導者の育成に努めてまいります。

また、運動指導職員による健康運動教室やトレーニング室での運動指導、利用者個人に合ったトレーニングメニューの提供のほか、ニュースポーツなどを通じて気軽に運動に親しむきっかけづくりを新たに進め、町民の体力づくり、健康づくりの推進に努めてまいります。合わせて、学校や団体などのスポーツ指導に、運動指導職員を積極的に派遣してまいります。

柔道や合気道などの合宿誘致事業などについては、交流人口の増加や町民への実技指導、交流などが図られるよう引き続き支援を行い、スポーツの普及と振興に努めてまいります。

また、各種団体活動や少年団活動において優秀な成績を収め、全道大会などへ出場する際の支援について、継続的に実施してまいります。

第十三は、「芸術文化の振興について」であります。

音楽や芸能などの芸術文化は、観る者に感動や生きる喜びをもたらすだけでなく、自らの創作活動意欲を高めるなど、生活に潤いを与え、欠かすことのできないものであります。

本年度においても優れた芸術文化に触れる機会を提供するため、幼児・児童・生徒、そして一般町民に合った良質な芸術鑑賞事業を開催するとともに、町民有志団体による芸術鑑賞事業へ支援してまいります。

また、文化連盟をはじめとする文化サークルの活動を継続的に支援し、豊かな人間性を育む芸術文化の普及振興に努めてまいります。

第十四は、「博物館及び文化財保護活動について」であります。

ふるさと館 J R Y・郷土館については、収蔵資料の整理を進め、適正な保存に努めてまいります。

また、本年度も学校教育との連携による体験型学習プログラ

ムの提供や展示などを継続し、町民が歴史文化に触れる機会を提供してまいります。

文化財については、遺跡を保護し、次世代に伝えていく必要があります。

平成30年度より実施している北海道指定史跡「シブノツナイ竪穴住居跡」の発掘調査を継続し、専門家による調査検討委員会の開催、出土資料の科学分析などを行い、遺跡の範囲や年代を確認してまいります。

第十五は、「図書館活動の振興について」であります。

図書館については、学習活動の重要な拠点であります。そのため、本の購入、展示、質問への対応などの図書館機能の充実に努めてまいります。

子どもの読書活動を推進する取り組みをまとめた計画である「子どもの読書活動推進計画」に基づき、ブックスタート事業、学校図書支援、移動図書館車運行、さらには各ボランティアとの協働による読書機会の提供などを行ってまいります。

「子どもの読書活動推進計画」は、関係機関・団体、教育関係者などにより構成される「湧別町子どもの読書活動推進計画策

定委員会」によって平成30年度に策定されました。計画期間が令和4年度までの5か年計画であることから、本年度あらたな「子どもの読書活動推進計画」の策定を行ってまいります。

また、小中学生に対しましては、各学校と十分連携を図りながら、学校図書室の整備支援をはじめ、学級配本や移動図書館車の運行などを実施し、読書普及活動の推進に努めてまいります。

以上、令和4年度の教育委員会の所管行政に関する執行方針を申し上げました。

教育委員会では、町民が生涯学びつづける環境づくりのため、一丸となり教育振興に取り組みますので、町民の皆さま及び町議会並びに教育関係者のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。